

8 目的外利用の状況

(1) 実施機関別目的外利用件数

| 件数 実施機関 | 令和元年度目的外利用数 a | 新たな目的外利用数 b | 終了した目的外利用数 c (令和元年度まで目的外利用を行い、令和2年度中は目的外利用を行わなかったもの) | 令和2年度目的外利用数 a+b-c | 内、特定個人情報の取扱いがあるものの数 |
|------------|------------------|----------------|--|----------------------|---------------------|
| 区長 | 31 | 7 | 5 | 33 | 0 |
| 教育委員会 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 選挙管理委員会 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 監査委員 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 33 | 7 | 5 | 35 | 0 |

※本人同意に基づく目的外利用を除く。

(2) 新たに行った目的外利用の内訳

| No. | 利用課 | 利用業務名 | 保有課 | 業務の名称 | 目的外利用をした個人情報記録の項目 | 特 定 人 報 有 情 報 の 無 | 目的外利用をした理由 | 条例根拠 | 目的外利用開始年月日 |
|-----|--------|--------------------|---------------|---|---|---|---|---------------|------------|
| 1 | 総務課 | 特別定額給付金給付業務 | 子ども家庭課、障害者福祉課 | 母子生活支援施設への入所業務 障害福祉サービス | 施設入所児童等の氏名、生年月日、性別、住民票住所、施設所在地、入所等年月日、退所等年月日 | | 施設入所児童等に特別定額給付金に係る申請書・案内書を送付するとともに、二重給付を防止するため | 令和2年度第1回審議会承認 | R2.5.1 |
| 2 | 総務課 | 特別定額給付金給付業務 | 障害者福祉課、高齢者支援課 | 障害者虐待防止及び養護者に対する支援 障害者支援施設への短期入所措置等 老人福祉施設への入所等措置 | 虐待による措置入所障害者等の氏名、生年月日、住民票所在地市区町村名、施設所在地市区町村名 | | 虐待による措置入所障害者及び措置入所高齢者への特別定額給付金の本人への適正な給付とともに、他市区町村との二重給付を防止するため | 令和2年度第1回審議会承認 | R2.5.1 |
| 3 | 総務課 | 特別定額給付金給付業務 | 障害者福祉課 | 障害者手帳 | 住民番号、氏名 | | 特別定額給付金支給対象者のうち、視覚障害のある方への申請書送付のあたり、送付封筒に点字を打刻するため | 令和2年度第1回審議会承認 | R2.5.1 |
| 4 | 子ども家庭課 | 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業 | 子ども家庭課 | 児童手当 | 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当受給者情報 該当年月、喪失年月日、氏名、住所、生年月日、支払口座情報 | | 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業の対象者抽出、案内、支給等の手続きにおいて、児童手当情報が必要となるため | 令和2年度第1回審議会承認 | R2.5.1 |
| 5 | 子ども家庭課 | 新生児子育て応援臨時給付金給付事業 | 子ども家庭課 | 子ども医療費助成 | 【子ども医療費助成申請者】氏名、住所、生年月日、申請日、認定日、消滅日、口座情報 【対象新生児】氏名、住所、生年月日 | | 新生児子育て応援臨時給付金給付事業の対象者抽出し、早急かつ効率的な給付金の給付につなげるため | 令和2年度第4回審議会承認 | R2.9.4 |

| No. | 利用課 | 利用業務名 | 保有課 | 業務の名称 | 目的外利用をした個人情報記録の項目 | 特定個人情報の無 | 目的外利用をした理由 | 条例根拠 | 目的外利用開始年月日 |
|-----|-------|--------------------|-------|---------------------------|--|----------|--|----------------|---------------------|
| 6 | 保健予防課 | 高齢者インフルエンザワクチン予防接種 | 生活福祉課 | ①生活保護費の支給、②中国残留邦人等支援給付の支給 | ≪生活保護受給関係≫ ①氏名②カナ氏名③生年月日④住民番号⑤郵便番号⑥住所⑦生活保護受給の有無⑧性別 ≪中国残留邦人等支援給付受給関係≫ ①氏名②カナ氏名③生年月日④住民番号⑤郵便番号⑥住所⑦中国残留邦人等支援給付受給の有無⑧性別 | | 高齢者インフルエンザワクチン予防接種の費用に掛かる自己負担額の判定を行うため | 平成24年度第3回審議会承認 | H24. 10. 1 ※登録漏れ |
| 7 | 保健予防課 | 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 | 生活福祉課 | ①生活保護費の支給、②中国残留邦人等支援給付の支給 | ≪生活保護受給関係≫ ①氏名②カナ氏名③生年月日④住民番号⑤郵便番号⑥住所⑦生活保護受給の有無⑧性別 ≪中国残留邦人等支援給付受給関係≫ ①氏名②カナ氏名③生年月日④住民番号⑤郵便番号⑥住所⑦中国残留邦人等支援給付受給の有無⑧性別 | | 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の費用に掛かる自己負担額の判定を行うため | 平成24年度第3回審議会承認 | H24. 10. 1 ※登録漏れ |

(3) 目的外利用を終了した目的外利用の内訳

(令和元年度まで目的外利用を行い、令和2年度中は目的外利用を行わなかったもの)

| No. | 利用課 | 利用業務名 | 保有課 | 業務の名称 | 目的外利用をした個人情報記録の項目 | 特 定 人 報 告 の 無 | 目的外利用をした理由 | 条例根拠 | 目的外利用終了年月日 |
|-----|-------|------------|--------|--|--|---------------------------------|--|-----------------|------------|
| 1 | 産業振興課 | プレミアム商品券事業 | 障害者福祉課 | (1)障害者虐待防止及び養護者に対する支援、障害者支援施設への短期入所措置等 (2)障害者手帳 | (1)新宿区プレミアム付商品券事業実施要綱別記に規定する虐待により施設等に入所措置等が採られている障害者の氏名、生年月日、住民票所在市区町村名、施設所在市区町村名、入所等(入所、入居)年月日、退所等(退所、退去)年月日 (2)視覚障害者の住民番号、氏名、住所 | | (1)プレミアム付商品券の購入対象者を把握するため (2)プレミアム付商品券の申請書等を郵送するときに、送付封筒に点字テープを貼付するため | 平成30年度第10回審議会承認 | R2. 3. 31 |
| 2 | 産業振興課 | プレミアム商品券事業 | 子ども家庭課 | 母子生活支援施設への入所業務 | 新宿区プレミアム付商品券事業実施要綱別記に規定する施設等に入所する児童等の氏名、生年月日、住民票所在市区町村名、施設所在市区町村名、入所等(入所、入院、入居)年月日、退所等(退所、退院、退去)年月日 | | プレミアム付商品券の購入対象者を把握するため | 平成30年度第10回審議会承認 | R2. 3. 31 |
| 3 | 産業振興課 | プレミアム商品券事業 | 高齢者支援課 | 老人福祉施設への入所等措置 | 新宿区プレミアム付商品券事業実施要綱別記に規定する虐待により施設等に入所措置等が採られている高齢者の氏名、生年月日、住民票所在市区町村名、施設所在市区町村名、入所等(入所、入居)年月日、退所等(退所、退去)年月日 | | プレミアム付商品券事業の購入対象者を的確に把握するため | 平成30年度第10回審議会承認 | R2. 3. 31 |

| No. | 利用課 | 利用業務名 | 保有課 | 業務の名称 | 目的外利用をした個人情報記録の項目 | 特 定 人 報 有 情 の 無 | 目的外利用をした理由 | 条例根拠 | 目的外利用終了年月日 |
|-----|--------|-------------------------------------|-------------------|-------------------------|--|--------------------------------------|---|----------------|------------|
| 4 | 子ども家庭課 | 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金事業 | 1 税務課 2 子ども家庭課 | 1 特別区民税・都民税 1 児童扶養手当 | 1 寡婦（夫）控除の有無、寡婦控除（特別の寡婦）の有無 2 証書番号、事由、受給状況、該当年月、喪失年月日、生年月日、性別、氏名、住所、振込先、口座番号、振込名義 | | 子どもの貧困に対応するため、臨時・特別の措置としての給付金を支給するため | 令和元年度第1回審議会承認 | R2. 3. 31 |
| 5 | 建築指導課 | 新宿区地震ハザードマップの配布に係る広報しんじゅく個別ポスティング業務 | 区政情報課 | 広報しんじゅくの発行及び配布 | 広報しんじゅくの個別ポスティングを希望する区民の氏名、住所 | | ハザードマップを広報しんじゅくとともに個別ポスティングすることで、ハザードマップに係る情報をより広く周知する。 | 令和29年度第2回審議会承認 | R2. 3. 1 |